

子ども・子育て支援事業計画 平成26年12月 会議用

項目	概要又は現状	計画期間の確保方策
第4章 子ども・子育て支援事業の推進(P75～P93)		
(山武市子ども・子育て支援事業計画)		
1. 子ども・子育て支援サービスの全体像(P75)		
2. 教育・保育提供区域の設定(P77)		
3. 計画期間の子ども数と家族類型の推計		
(1) 就学前児童数の動きと計画期間の推計(P77)		
(2) 子育て家庭の類型(調査結果より)(P78)		
4. 教育・保育給付		
(1) 特定教育・保育(施設型給付)		
① 幼稚園(認定こども園短児)(P79)	<p>公立幼稚園2園、公立こども園5園(短児)で、定員715人を確保しています。平成26年の通園児数は403人で入園率は56.4%となっています。こども園では預かり保育を実施しています。また、市外の幼稚園通園者が平成26年は28人います。</p>	<p>就学前児童の教育・保育サービスの推進にあたっては、これまで取り組んできたこども園化をさらに進めます。公立幼稚園については、公私連携によりこども園化や既存の公立こども園との連携などを推進します。市内では公立幼保連携型認定こども園3園と公立保育所型認定こども園2園の合計5園が誕生し順調にこども園化が進んでいます。なるとうこども園、しらはたこども園は開設して1年が経過し、平成25年度までに成東地域のこども園化は完了しました。</p> <p>一方で、松尾地域の一部と蓮沼地域の公私連携幼保連携型こども園化については、再編などの課題が残っており、地元区長会や私立保育園側との情報交換を重ねています。山武地域は、私立保育園の経営方針や保護者の教育・保育ニーズなど検討内容が多岐に渡ることから意見集約に時間を要するところです。今後は、保護者向けアンケート、地域や関係者との情報交換等を通じて意見をまとめていきます。</p> <p>また、保護者の就労状況や利用動向などを踏まえて推進するとともに、教育内容の向上を図るための取組みを行います。</p>
② 保育所(認定こども園長児)(P81)	<p>5園のこども園と3園の民間保育所(園)が主に利用されています。平成26年通所児童数は725人で、定員に対する入所率は89.5%となっています。また、市外の保育所利用者が26人で、保育所利用者は全体で751人となっており、低年齢児では年度途中からの入所希望などもみられます。過去3年間の低年齢児の入所率は0歳7.4%で平均21人、1・2歳児は34.9%で222人となっています。見込みについてはニーズ調査の利用希望率と現状を比べて算出しています。</p>	<p>保育ニーズに対応できる保育体制の確保を図るため、これまで取り組んできたこども園化を継続して進めます。</p> <p>0歳の保育ニーズの高まりに対応するため、現在の施設では、施設内の有効活用を図り、クラス編成の変更などにより、0歳及び1・2歳保育の提供体制の拡充を図ります。</p> <p>利用者ニーズに対応した保育サービスを提供するため、保育士を確保して保育体制の確保を図ります。</p> <p>低年齢児保育の量的確保に向けては、市内の無認可保育施設と小規模保育参入の意向・可能性を協議し、確保に努めます。</p> <p>保育サービスの提供体制の確保とともに、質の向上を図るための方策として、職員研修、人事交流、調整会議などを継続して推進します。</p> <p>また、民間保育園では、平成27年度は現行どおりでその後の移行予定を検討します。事業所内保育等の地域型保育の見込み量や参入意向との関係、市外利用者の見込み量などを踏まえた検討と市内事業者への情報提供や連絡の場の確保が必要です。</p>
(2) 地域型保育給付		
① 小規模保育事業(P83)	<p>認可外保育施設等が子ども・子育て支援制度では、「小規模保育事業」に該当します。保育ニーズとしては、0～2歳の保育サービスに含まれています。市内の認可外保育施設は平成26年現在1か所で、1日平均3人程度の利用となっています。</p>	<p>0～2歳の3号認定者の保育ニーズは継続して高いことが見込まれ、その対応策として、地域型保育の導入を図ります。市内の認可外施設については、計画期間中に地域型保育施設としてサービス提供がされるように、参入意向を把握するとともに、情報提供などの支援を行い、定員5人程度で0～2歳の地域型保育の実施を見込みます。</p>
② 家庭的保育事業(P83)	<p>現在実施していませんが、保育ニーズとしては、0～2歳の保育サービスに含まれています。</p>	<p>0～2歳の3号認定者の保育ニーズは継続して高いことが見込まれることから、サービスの実施について検討します。</p>

項 目	概要又は現状	計画期間の確保方策
③ 居宅訪問型保育事業(P84)	ベビーシッター等が「居宅訪問型保育」に該当します。保育ニーズとしては、0～2歳の保育サービスに含まれています。	0～2歳の3号認定者の保育ニーズは継続して高いことが見込まれることから、市内等のサービス提供状況の把握し、サービスの実施について検討します。
④ 事業所内保育事業(P84)	子ども・子育て新制度では、これまでも事業所内保育施設が地域型保育施設に位置づけられます。市内では、さんむ医療センター、ヤクルト、ゴルフ場(土日のみ)の各事業所には事業所内保育施設があります。保育ニーズとしては、0～2歳の保育サービスに含まれています。	市内の事業所内保育施設との連携を図るとともに、利用者への情報提供などを行います。子ども・子育て支援制度への参入移行について把握し、情報提供などに努めます。あわせて、今後は勤務者以外の利用定員についても協議をしながら進めていきます。
5. 地域子ども・子育て支援事業		
(1)利用者支援(新規)(P85)	新制度に伴い、新たに導入される事業であり、現在の子育て支援課や子育て支援センターでの相談、対応などを包括的に対応体制の確保が求められます。現在、地域子育て支援拠点事業として、地域子育て支援センターを5か所に開設し、親子同士の交流や子育て相談などを行っています。	地域の保育資源等の情報の収集・提供を行うなど、総合的に対応するためには市役所窓口で、当該事業として対応する体制を作っていきます。迅速で適切な保育情報等を集約し、適切に発信します。
(2)地域子育て支援拠点事業(P85)	こども園の設置にあわせて、子育て支援センターを併設しており、現在は市内6か所で主に就園前の子どもと保護者に相談や講座等を実施しています。この他に日向保育園と蓮沼保育園では園庭開放(市単独事業として補助金支給)を行っており、認可外保育施設で独自で未就園の親子が通って遊びや相談の場を提供しています。	こども園化を進めるなかで、今後もこども園の確保にあたっては、地域子育て支援センターを併設して確保します。見込み量については、現在の利用状況を踏まえて検討しますが、利用者数の増加には概ね対応できる体制となっています。育児休業中の利用者や共働き世帯の利用など、参加しやすい方策、参加を促進するための方策を検討します。
(3)妊婦健康診査事業(P86)	母子健康手帳交付時に、受診券を配布しており、平成25年度は実307人に交付しました。	母子保健事業から移行されるため、健康支援課と連携して実施し、妊産婦期の母子の健康を支援します。妊娠届出の遅れや妊婦健診を定期的に行っていない妊婦もあり、受診率の向上は困難な状況ではありますが、未受診者のフォローに努め、安心して妊娠出産できるよう妊婦の支援を行います。
(4)乳児家庭全戸訪問事業(P87)	乳児の発育状況と母親の健康状態を把握し、育児等の相談・指導を行うもので、保健師等が乳児の家庭に訪問しており、平成25年度は275人に訪問しています。	子育て支援課と健康支援課が連携して実施します。出生通知書により希望のあった方だけでなく、乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)として、生後4か月までの乳児のいる家庭の全戸訪問をめざし、市内里帰り出産乳児への訪問も含めて全数実施をめざします。
(5)養育支援訪問事業(P88)	現在は要保護児童対策として、養育困難な家庭に、児童家庭相談員または保健師等が訪問し、相談・指導を連携・調整しながら実施しており、当該事業としては実施していません。	現在は要保護児童対策として、保健師や家庭児童相談員等による訪問、指導を行うなど、庁内で連携・調整をしており、当該事業としては実施していません。育児放棄等で養育支援が必要なケース、相談等の状況を踏まえて、ヘルパー派遣や相談員訪問など、実施方策を検討します。
(6)子育て短期支援事業(P86)	現在は未実施ですが、緊急時の対応の必要性などを踏まえて実施について検討する必要があります。	緊急時の対応なども含め、実施方法等を検討する必要があります。さんむ医療センターでは週に2日夜間保育(24時間保育)を行っており、短期支援事業として実施が可能かどうかも含め、実施に向けて検討します。
(7)子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)(P89)	ファミリー・サポート・センター事業は現在未実施となっています。	ファミリー・サポート・センター事業は、一般に就学前児童の利用がほとんどであり、小学生の利用が少なく、一部放課後児童クラブからの送迎などの利用が考えられます。ファミリー・サポート・センター事業の導入について、就学前児童の世帯の利用意向などもあわせて把握し、ファミリー・サポート・センター事業の実施に向けて取り組んでいきます。
(8)一時預かり事業(P89)	こども園では主に就園前の子どもの預かり、短時間勤務の世帯の子どもの保育を一時保育として実施しており、平成25年度は延3,201人と平成24年度より増加しています。	今後は一時保育事業、幼稚園やこども園短児の預かり保育等を含めて預かり保育事業なるため、通常利用と緊急利用の利用状況を把握しながら、提供していきます。

項 目	概要又は現状	計画期間の確保方策
(9) 時間外(延長)保育事業(P90)	市内の全保育施設で、早朝と夕方の延長保育を実施しています。定期的な利用と緊急時等の一時的な利用者を含め、平成26年は406人が利用しています。	見込み方はアンケートで18時以降の保育希望だけを聞いており、潜在的な利用を含めるとともに、現在実施している朝の延長などが想定されていない点にも留意することが必要です。現在の体制で供給できる見込みですが、保護者の働き方や利用状況を踏まえ、実際の利用希望について、利用実績、利用料の設定等からも検討し、引き続き受け入れ体制を確保していきます。
(10) 病児・病後児保育事業(P91)	現在は、市内の教育・保育施設の利用者、または管外の教育・保育施設利用者で保護者が市内勤務者で、子どもが病気になった方を対象に、病後児保育をなるとうこども園1園で実施しており、看護師1名を配置し、受け入れの定員は2人となっています。平成25年度の利用者は実2人で延2日、平成26年度は7月4日現在実3人延32日で、平成26年度の登録者数は11月現在15人、延50人の利用となっており、骨折などによる利用がみられます。	利用実績に比べ、見込み量は多く算出されており、利用実績から考えられる量は供給できるものと考えられます。今後は、低年齢児から保育サービスを利用する人が増加すると病児・病後児の利用ニーズも高くなることを見込まれるとともに、近くに親等の支援者がいない子育て世帯も増えていることが考えられます。このため、体調不良児保育・病児保育の実施も視野に入れます。病後児保育については、2園で受け入れる体制に拡充し、看護師の確保を図り実施します。あわせて、継続して事業の周知を図り、利用を促進します。また、さんむ医療センターでの病児保育の実施について検討・協議します。
(11) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)(P92)	主に小学校低学年の児童で、放課後保護者が保育できない児童を預かる事業で、山武市では各小学校区に設置し、学童クラブとして利用されており、一部高学年も受け入れています。学童クラブ利用者は増加傾向で、平成26年は403人が利用しており、定員に対する利用率は80.6%となっています。また、夏休みなど長期休暇中は利用者が増加します。	現在は概ね3年生までを対象に実施し、一部高学年の利用を受け入れています。1・2年生の利用が主になっています。今後は、高学年を含め市内の小学校に通う全ての児童を対象に実施するため、既存施設の活用、学校の余裕教室の活用などにより、受入体制の整備を図ります。平成27年度中に松尾学童クラブで定員を10人分拡大し、その他の学童クラブについても受け入れ体制の充実を図ります。年度中に利用人数に変動があることや、登録していて利用しない場合、長期休暇中は利用者が増加するなど、提供体制及び実施体制については様々な角度から、現状と利用希望を踏まえて確保します。市内の認可外保育施設でも小学生の預かりを一部実施しており、受け入れ体制についても協議・調整に努めます。また、生涯学習課で放課後子ども教室を実施しており、学童クラブとの連携などを検討します。
(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業(新規)(P93)	本事業は、保護者の世帯所得の状況を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する新規事業です。	内容的な検討を含め、実施を含めた検討を行い、幼稚園とこども園短児利用者の実質負担の差額分について、世帯状況を勘案して給付等を行います。
(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業(新規)(P93)	本事業は特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための新規事業です。	内容的な検討を含め、実施を含めた検討を行い、地域の実情に即した方策を講じていきます。